

ご利用のみなさまへ

茅ヶ崎市茶室・書院 松籟庵

消費税率の改定に伴う施設利用料の引き上げについて（お知らせ）

平素は、松籟庵をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、消費税率の改定に伴い、平成 26 年 10 月 1 日申請分より当施設の利用料金を引き上げることとなりました。新料金は下記のとおりとさせていただきます。

なお、適用につきましては、平成 26 年 9 月 30 日までに申請を行ったものにつきましては旧料金、10 月 1 日以降に申請を行ったものにつきましては新料金となります。

同じ 10 月以降の利用日分でも申請の時期によって料金が異なりますのでご注意ください。

ご不明な点などがございましたら、松籟庵までお問い合わせください。

よろしくお願い申し上げます。

記

【基本利用料金】

施設名	使用区分		
	午前	午後	全日
	午前 9 時から 午後 0 時 3 0 分まで	午後 1 時から 午後 4 時 3 0 分まで	午前 9 時から 午後 4 時 3 0 分まで
茶室	5,140 円	5,140 円	10,280 円
書院	5,140 円	5,140 円	10,280 円

【延長利用料金】

使用時間の延長の承認を受けて使用する場合の当該延長に係る利用料金は、1 時間（1 時間に満たないときは、1 時間とする。）につき 1,540 円とします。

[問い合わせ先]

松籟庵 Tel.0467-87-5258